

浜松市公告第 942 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 29 年 9 月 25 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称	所在地
フィルタウンA-1区画	浜松市中区小豆餅四丁目 1485 番地の一部
フィルタウンA-2区画	浜松市中区小豆餅四丁目 1485 番地 5
フィルタウンA-3区画	浜松市中区小豆餅四丁目 1485 番地 6
フィルタウンB区画	浜松市中区小豆餅四丁目 1520 番 外 9 筆
フィール初生店	浜松市北区初生町 707 番 1 外 3 筆

2 変更した事項

○フィルタウンA-1区画

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：(仮称) フィルタウンA-1区画

変更後：フィルタウンA-1区画

○フィルタウンA-2区画

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：(仮称) フィルタウンA-2区画

変更後：フィルタウンA-2区画

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の名称	代表者	住所
株式会社フィールコーポレーション	代表取締役 蟹江 義雄	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目 21 番 6 号
未定	-	-

(変更後)

小売業者の名称	代表者	住所
株式会社フィールコーポレーション	代表取締役 蟹江 義雄	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目 21 番 6 号
株式会社サンドラッグ	代表取締役 赤尾 主哉	東京都府中市若松町一丁目 38 番地 1

○フィルタウンA-3区画

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：(仮称) フィルタウンA-3区画

変更後：フィルタウンA-3区画

○フィルタウンB区画

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：(仮称) フィルタウンB区画

変更後：フィルタウンB区画

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の名称	代表者	住所
未定	-	-
未定	-	-
未定	-	-

(変更後)

小売業者の名称	代表者	住所
株式会社しまむら	代表取締役 野中 正人	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号
株式会社靴のホッタ	代表取締役 堀田 弘	愛知県清洲市清洲 1710 番地
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号

○フィール初生店

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前：(仮称) フィール初生店

変更後：フィール初生店

3 変更の年月日

大規模小売店舗の名称	変更日
フィルタウンA-1区画	平成26年11月14日
フィルタウンA-2区画	平成26年11月27日
フィルタウンA-3区画	平成26年11月19日
フィルタウンB区画	平成26年11月27日
フィール初生店	平成29年7月21日

4 変更する理由

店舗名称及び小売業者が確定したため

5 届出日

平成29年9月21日

平成 29 年 9 月 25 日付浜松市公告第 942 号を下記のとおり訂正することを公告する。

平成 29 年 9 月 26 日

浜松市長 鈴木 康友

記

「2 変更した事項 ○フィールド初生店」に下記を追記する。

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の名称	代表者	住所
株式会社フィールドコーポレーション	代表取締役 蟹江 義雄	愛知県名古屋市長和区鶴舞二丁目 21 番 6 号
未定 (テナント A)	-	-
未定 (テナント B)	-	-

(変更後)

小売業者の名称	代表者	住所
株式会社フィールドコーポレーション	代表取締役 蟹江 義雄	愛知県名古屋市長和区鶴舞二丁目 21 番 6 号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地
株式会社サンドラッグ	代表取締役 赤尾 主哉	東京都府中市若松町一丁目 38 番地 1